

令和4年1月11日

国立大学法人京都教育大会計監査人候補者の公募について

国立大学法人京都教育大学
契約責任者 清水 宣彦

このたび、国立大学法人京都教育大学では、令和4年度から令和6年度までの3年間に係る会計監査人候補者の選定をすることとなりました。

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条により、文部科学大臣が選任することとされており、選任にあたっては各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、会計監査人候補者名簿を文部科学大臣に提出することとされています。

つきましては、会計監査人候補者を選定するにあたり、本法人の会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方から提案書の募集を行いますので、下記のとおりご提出ください。

記

1. 会計監査人の資格

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する監査法人又は公認会計士であること。

2. 会計監査人候補者の選定方法等について

提出された提案書の内容を、本法人会計監査人選定委員会にて審査したうえで総合評価を行い、会計監査人候補者を決定します。

3. 提出書類等について

(1) 提案書: 8部(A4 縦型) 別紙の「提案書作成について」をご参照ください

併せて電子媒体(Word、Excel等)をCD-RまたはDVD-Rにてご提出ください。

(2) 貴法人等の概要が記載されたパンフレット等: 8部

(3) 提出期限: 令和4年2月18日(金)17時 (郵送又は持参)

4. その他

- ・ 今回の会計監査人候補者の選定は、令和4年度から令和6年度までの3年間に係る期間としますが、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約期間は単年度となります。
- ・ 翌年度以降については、当該年度の監査内容等の確認書類をご提出いただき、その内容及び前年度の監査業務の実績を評価したうえで、適切であると認めた場合に限り、引き続き文部科学大臣に選任を受ける手続きを行います。
- ・ 選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難な場合には、選定の見直しの対象となります。

以上

【提案書の提出先及び問い合わせ先】

京都教育大会計課財務グループ 担当: 三浦
〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1
TEL: 075-644-8120 FAX: 075-644-8132
e-mail: zaimu@kyokyo-u.ac.jp

提案書作成について

提案書の作成にあたっては、次の項目と対応する内容をすべて網羅したうえで、作成してください。

I. 監査法人の基本概要

1. 名称、代表者、所在地、出資金(資本金)
2. 令和元年度業務収入(営業収益)、経常利益(当期利益)
3. 全国での営業所数及び人員(代表社員数、公認会計士数、その他)
4. 今回の監査を主として担当する事務所の人員及び特徴
5. 関与会社数
6. 最近の貴社関与先における主な民間会社等の倒産例

II. 本学への具体的な提案

1. 監査業務の内容と品質管理

(1) 監査業務の具体的な内容をご記載ください。

	項目	記載いただきたい内容
①	監査実施体制と日数・期間*	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査責任者、監査補助者等、チーム構成 ・ 構成員の実務経験及び国立大学法人での監査業務経験の有無 ・ 構成員ごとの監査従事予定日数
②	監査に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の計画・要点 ・ 国立大学法人会計基準等の会計法規への理解と準拠 ・ 業務の効率化 ・ 本学関係者への指導等について
③	監査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な監査の手続及び方法 ・ システム監査の手続と方法
④	監査上の支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人に焦点を当てた支援 ・ 個別質問への対応等、きめ細かい対応の内容

※ 年度ごとに記載願います。

- (2) 監事及び内部監査室との連携に関する考え方及び学長、監事との意思疎通を確保するための体制をご記載ください。
- (3) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制を行っていることを証明する書類を添付してください。

2. 国立大学及び独立行政法人等に関与した業務の実績(令和2年度)

- (1) 国立大学法人会計又は独立行政法人会計制度に関連する検討会議、専門部会等への参加状況
具体的な検討会議・専門部会等の名称及び、参加者を記入してください。
- (2) 近畿地区の12大学国立大学法人における監査・支援業務の実績数をご記載ください。

滋賀大学・滋賀医科大学・京都大学・京都工芸繊維大学・大阪大学・大阪教育大学・神戸大学・兵庫教育大学・奈良教育大学・奈良女子大学・奈良先端科学技術大学院大学・和歌山大学

- (3) 教育系大学(次の7大学)における監査・支援業務の実績をご記載ください。

北海道教育大学・上越教育大学・宮城教育大学・東京学芸大学・愛知教育大学・鳴門教育大学・福岡教育大学

- (4) 国立大学法人における財務会計システム等に関してITを活用した内部統制支援を実施した業務実績数をご記載ください。

3. 監査報酬見積費用(3年間分)

(1) 執務予定日数

年度ごとに、延べ人日数、予定日数、人員数の算出根拠等をご記載下さい。

(2) 見積費用算定内訳

年度ごとに、見積金額、監査業務工程・要員クラス別に人員数・単価を明示した内訳もご記載ください。

(3) 見積費用の考え方

監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法に加え、旅費等の監査に附随する費用の考え方、監査契約に含まれるその他のサービスについてご記載ください。

Ⅲ. その他特記事項

1. 研究費の不正防止ガイドラインへの対応等を記載願います。
2. 国立大学法人会計基準改訂への対応等を記載願います。
3. その他、特筆すべき事項がある場合は記載願います。

【作成に関する留意事項】

- ① 提案書はA4縦型とし、表紙を含めて30ページ以内で作成してください。また、提案内容について別途法人案内パンフレット等の印刷物を参照する必要がある場合は、提案書にその旨を記載してください。
- ② 提出部数は8部とします。併せて電子媒体(Word、Excel等)をCD-RまたはDVD-Rにてご提出ください。
- ③ 監査報酬見積費用は3年間の総価により評価しますが、契約に際しては当該年度の見積額としますので、令和4年度から令和6年度の見積費用を明示してください。
- ④ 本学の概要等については、以下のホームページを参照してください。
国立大学法人京都教育大学 HP : <https://www.kyokyo-u.ac.jp/>

以 上